

## 臨時休業期間延長に伴うお知らせ

### ★ 保護者の皆様への図書カード・マスク・学習課題等配布日

5月11日(月) 12日(火) 体育館

9:00~10:00 12:00~13:00 16:00~17:00

・大阪府教育委員会からの図書カード(2000円)と政府からのマスク1枚を保護者の皆様に来校していただきお渡しします。その際、受領印かサインをいただきますので印鑑・筆記用具をご持参ください。

・1~2年生は植物観察の鉢・土・苗等を持って帰っていただきますので、大きめのレジ袋等をご持参ください。

※上記日時でご都合がつかない場合は、各担任に連絡してください。

### ★ 臨時休業期間中の家庭学習や生活習慣等の充実に向けた取り組みについて

5月11日(月)~5月29日(金)までの臨時休業中の登校日について

児童の住所で、下記のようにグループ分けをします。

A:長尾谷町3丁目、藤阪元町1・2・3丁目

B:藤阪南町1・2・3丁目、藤阪西町、天神・王仁

Aの登校日 5/14(木) 5/18(月) 5/21(木) 5/25(月) 5/28(木)

Bの登校日 5/15(金) 5/19(火) 5/22(金) 5/26(火) 5/29(金)

・各地区ごとに分散登校しますので、各地区集合場所は事前に確認しておいてください。

☆**登校 8:30 下校 10:40** 2~6年は流れ解散・下校。1年生はコース別集団下校(教職員引率)。

・登校時は見守り隊の皆様の応援を得、下校時には教職員が主な見守りポイントに立ちます。

・児童の心身の状況把握・対応、生活・学習の状況把握、学校図書の貸し出し、基礎学習などを約2時間行います。

・天候が良い日は、運動場開放の時間帯を設定します。

① 8:30~9:10 低学年 ② 9:15~9:55 高学年 ③ 10:00~10:40 中学年

・毎朝、自宅で検温し、健康観察カード(5/11・12 配布)に記入し、体調が悪い日(発熱 37.5 度以上)は登校を控えてください。【健康観察カードは毎登校時に担任に提出してください。】

・必ずマスク着用の上、登校して下さい。(給食用マスクも可)

(マスク無しで登校してきても、学校からの予備はありません。)

☆水分補給のための水筒(お茶)と手洗い後のハンカチ(タオル等)を必ず持ってきてください。

### ★ 5月11日(月)以降、1~6年生を対象に「臨時的な居場所」開設延長

#### 1. 実施期間・時刻

令和2年5月11日(月)から5月29日(金)まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く

午前8時30分から午後5時まで(時間については、厳守をお願いします。)

#### 2. 開設場所

留守家庭児童教室、図書室等

#### 3. その他

① 児童・生徒の安全確保のため職員を配置しますが、職員による指導等はいりませんので、自習用の教材や読書用の書籍などは各自でご準備ください。

② 水分補給用のお茶は必ず持たせてください。また、昼食が必要な場合は、各自でご準備ください。

③ 登下校は、保護者による送迎をお願いします。(登下校時の事故等については、保険適用外です。)

④ 毎朝、必ず、お子さまの検温や健康観察をしてください。

⑤ 通常、学校に持っていくことが禁止されている物は持たせないでください。

#### 4. 申し込み

初めて利用される際には事前(前日の午後5時まで)に小学校に電話連絡をお願いします。その後、利用当日に利用申込書を学校に提出してください。利用申込書は枚方市のホームページからダウンロードできます。また学校にも用意しています。

問い合わせ先 枚方市教育委員会 学校教育部 教育指導課

TEL:050-7105-8052 FAX:072-851-2187